

————— 医薬品の適正使用に欠かせない情報です。必ずお読みください。 —————

## 「使用上の注意」改訂のお知らせ

処方箋医薬品<sup>※</sup>

# セフェム系抗生物質製剤 ベストロン<sup>®</sup>耳鼻科用1% BESTRON<sup>®</sup> FOR EAR AND NOSE 1% 局所外用セフメノキシム塩酸塩

注)注意-医師等の処方箋により使用すること

このたび、厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知により、当社製品「ベストロン<sup>®</sup>耳鼻科用1%」につきまして、「使用上の注意」を下記のように改訂いたしましたので、謹んでご案内申し上げます。  
なお、流通在庫の関係から改訂添付文書を封入した製品が、お手元に届くまでには若干の日数が必要かと思われまますので、本製品のご使用に際しては、ここにご案内いたしました改訂内容をご覧くださいますようお願い申し上げます。

製造販売元：千寿製薬株式会社  
発 売 元：セオリアファーマ株式会社

### 【使用上の注意】の改訂内容

改 訂 前	改 訂 後（ <u>下線部改訂</u> ）
<p>効能・効果に関連する使用上の注意 副鼻腔炎（ただし、ネブライザーを用いた噴霧吸入においては中鼻道閉塞が高度の症例を除く）への使用にあたっては、「抗微生物薬適正使用の手引き」<sup>1)</sup>を参照し、抗菌薬投与の必要性を判断した上で、本剤の投与が適切と判断される場合に投与すること。</p>	<p>効能・効果に関連する使用上の注意 中耳炎、副鼻腔炎（ただし、ネブライザーを用いた噴霧吸入においては中鼻道閉塞が高度の症例を除く）への使用にあたっては、「抗微生物薬適正使用の手引き」<sup>1)</sup>を参照し、抗菌薬投与の必要性を判断した上で、本剤の投与が適切と判断される場合に投与すること。</p>

### <改訂理由>

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課長通知（令和2年9月8日付薬生安発0908第2号）により、「効能・効果に関連する使用上の注意」の項に「中耳炎」を追記しました。

医薬品添付文書改訂情報は独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページに、最新添付文書並びに医薬品安全対策情報（DSU：Drug Safety Update）が掲載されます。あわせてご利用ください。

お問い合わせ先



セオリアファーマ株式会社 メディカルインフォメーション室  
〒103-0022 東京都中央区日本橋室町三丁目3番1号  
CEOLIA TEL 0120-72-1136 (フリーコール 9:00~17:00 / 土・日・祭日は除く)